

令和3年度

事業報告書

(令和3年4月1日より令和4年3月31日)

学校法人 長野家政学園

目 次

ページ

I. 法人の概要

1. 基本情報	1
2. 建学の精神	1
3. 法人の沿革	1
4. 設置している学校・学科等	2
5. 入学定員・収容定員・入学者数・在籍者数の状況	3
6. 収容定員充足率	3
7. 役員の概要	3
8. 評議員の概要	4
9. 教職員の概要	4

II. 事業の概要

1. 長野女子短期大学	5
2. 長野女子高等学校	17

III. 財務の概要

1. 決算の概要	23
----------	----

I 法人の概要

1. 基本情報

(法人の名称) 学校法人長野家政学園(昭和32年2月20日認可)
(主たる事務所の住所) 長野県長野市三輪9丁目11番29号

2. 建学の精神

『配慮ある愛の実践』

創立者であり初代学長の小林倭文(しずり)先生は、女性はゆくゆく母となり、子どもをもうけ、命をかけてその子どもを教え導いていかなければならない、女性は家庭内であってその核となる存在だから、「女子にこそ高等教育が必要である」と考えた。

そして、家庭を中心とした人間の生活を対象とし、そこでの人間の営為を分析研究する家政学を基盤とした小型の女子高等教育機関を、大自然に抱かれた環境の良い長野の地に開学した。

その際に「配慮ある愛の実践」を教育の柱に掲げた。これは、自分の周囲のものに絶えず関心を示し、自分自身はもとより家族や友人、社会の全ての人々、さらには世の中すべての生きとし生けるものの命に対して、深い労わりと思いやりをもって接することのできる人間の育成を図ろうとするものである。

※創立者の「女子にこそ高等教育が必要である」という思いを理解していただくために「女性はゆくゆく母となり、子どもをもうけ、命をかけてその子どもを教え導いていかなければならない」という言葉をここに載せている。これは明治、大正、昭和、平成を生きてきた創立者の考えである。現在の本学では、女性の多様な生き方を尊重している。

3. 法人の沿革

昭和32年2月20日	学校法人家政学園設置認可
昭和32年2月28日	長野女子高等学校設置認可
昭和42年1月28日	長野家政学園と改正 文部大臣所管の学校法人となる
昭和42年1月28日	長野女子短期大学家政科設置認可 (入学定員100名)
昭和42年4月1日	長野女子短期大学開設 初代学長 小林倭文先生就任
昭和49年1月26日	家政科の中に家政専攻、被服専攻の課程を設置認可
昭和49年4月1日	長野女子短期大学家政科を家政学科と名称変更
昭和51年2月12日	入学定員変更認可(入学定員150名)
昭和57年4月1日	初代学長小林倭文先生名誉学長に就任二代学長小林士朗先生就任
平成元年4月1日	長野女子短期大学家政学科を生活科学科と名称変更
平成9年4月1日	生活科学科を生活科学専攻(定員105名)と食物栄養専攻(入学定員45名)に分離

平成 15 年 4 月 1 日	生活福祉専攻設置 生活科学科生活科学専攻を生活科学専攻（定員 65 名）と生活福祉専攻（入学定員 40 名）に分離
平成 18 年 3 月 3 日	保育士養成施設として厚生労働大臣より認可
平成 18 年 4 月 1 日	児童福祉専攻設置 生活科学科生活科学専攻の募集を停止（入学定員 0 名）児童福祉専攻（入学定員 40 名）に分離 食物栄養専攻（入学定員 45 名）生活福祉専攻（入学定員 40 名）の 3 専攻となる
平成 21 年 6 月 9 日	入学定員変更の届（入学定員 100 名、うち食物栄養専攻 45 名、生活福祉専攻 30 名、児童福祉専攻 25 名）
平成 22 年 12 月 22 日	入学定員変更の届（児童福祉専攻の募集を停止、入学定員総数を 75 名とする）
平成 23 年 3 月 24 日	財団法人短期大学基準協会による第三者評価の結果、「適格」と認定される
平成 24 年 12 月 20 日	理事長兼学長 小林士朗先生逝去（12 月 11 日）、新理事長小林健治先生、新学長荻原和夫先生就任
平成 29 年 9 月 28 日	入学定員変更の届出（入学定員 75 名、うち食物栄養専攻 55 名、生活福祉専攻 20 名）
平成 30 年 3 月 9 日	一般財団法人短期大学基準協会による平成 29 年度第三者評価の結果、「適格」と認定される
令和 2 年 4 月 1 日	長野女子短期大学生活科学科生活福祉専攻募集停止
令和 2 年 4 月 30 日	理事長小林健治先生辞任 新理事長小林健雄先生就任（5 月 1 日）
令和 3 年 3 月 31 日	長野女子短期大学小宮山直道学長辞任 新学長小林健雄先生就任 （4 月 1 日）
令和 3 年 3 月 31 日	長野女子高等学校小林健雄校長辞任 新校長荻原美広先生就任 （4 月 1 日）
令和 4 年 3 月 3 1 日	長野女子短期大学生活科学科生活福祉専攻廃止
令和 4 年 3 月 3 1 日	長野女子短期大学小林健雄学長辞任 新学長小林経明先生就任 （4 月 1 日）

4. 設置している学校・学科・専攻等

- (1) 長野女子短期大学 生活科学科 食物栄養専攻 生活福祉専攻（令和 4 年 3 月末廃止）
- (2) 長野女子高等学校 普通科

5. 入学定員・収容定員・入学者数・在籍者数の状況（令和3年5月1日現在）

学校名・専攻名		入学定員数	収容定員数	入学者数	在籍者数
長野女子短期大学 生活科学科	食物栄養専攻	55	110	43	97
	生活福祉専攻	20	20	0	2
小計		75	130	43	99
長野女子高等学校	全日制普通科	90	305	60	132
合計		165	435	103	231

6. 収容定員充足率

学校名	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
長野女子短期大学	77%	72%	63%	70%	76%
長野女子高等学校	50%	42%	36%	36%	43%

7. 役員概要

（令和3年5月1日現在）

理事 定員数 5～7名 現員数 6名

監事 定員数 2名 現員数 2名

職名	氏名	選任区分		就任年月日
		項・号	選任区分	
理事長（常勤）	小林 健雄	1号	学長	平成25年4月1日
理事（常勤）	荻原 美広	1号	校長	令和3年4月1日
理事（常勤）	小林 健治	3号	理事会選任	平成7年4月1日
理事（非常勤）	倉田 浩	2号	評議委員会選任	平成29年5月1日
理事（非常勤）	佐藤 俊一	2号	評議委員会選任	平成29年5月1日
理事（非常勤）	小林 経明	3号	理事会選任	令和3年5月1日
監事（非常勤）	堀内 勝也			平成29年5月1日
監事（非常勤）	込山 勇			平成29年5月1日

8. 評議員の概要

(令和3年5月1日現在)

定員数 11~16名 現員数 14名

職名	氏名	選任区分		就任年月日
		項・号	選任区分	
評議員	小林 健雄	3号	学識経験者	平成21年5月1日
評議員	荻原 美広	3号	学識経験者	令和3年年4月1日
評議員	小林 健治	3号	学識経験者	昭和48年2月26日
評議員	倉田 浩	3号	学識経験者	平成29年5月1日
評議員	佐藤 俊一	3号	学識経験者	平成29年5月1日
評議員	小林 経明	3号	学識経験者	令和3年5月1日
評議員	小山 妙子	3号	学識経験者	平成23年5月20日
評議員	中山 千恵子	3号	学識経験者	平成23年5月20日
評議員	小林 小津枝	3号	学識経験者	平成26年5月24日
評議員	川村 祐子	2号	卒業生	昭和55年2月26日
評議員	塩入 妙子	2号	卒業生	平成23年5月20日
評議員	西原 恵子	2号	卒業生	令和2年4月1日
評議員	古越 千波	1号	法人職員	平成31年3月14日
評議員	福島 正彦	1号	法人職員	令和2年4月1日

9. 教職員の概要

(令和3年4月1日現在)

区分		法人本部	長野女子短期大学	長野女子高等学校	計
教員	本務		15	10	25
	兼務		16	18	34
職員	本務		8	3	11
	兼務	1	2	1	4

II 事業の概要

1. 長野女子短期大学

「第Ⅰ期中期計画」からの改革の実施について

2018～2022年度第Ⅰ期中期計画を受け、生活福祉専攻の令和4年3月末廃止に伴い、食物栄養専攻のみの単科短期大学としての教育の質の保証、地域貢献の充実、経営改善に向けた準備を行なった。建学の精神に立脚しながら社会の変化に対応し、教育をはじめとする短大の諸活動について不断の改革を行っていくために、**(1) 教育の改革と質保証 (2) 学生支援 (3) 地域連携 (4) 学生確保 (5) 研究活動の活性化 (6) キャンパス整備**の分野について、基本方針とそれに基づく計画を掲げている。本中期計画については、より具体化した諸施策として策定し、実現していく。

1-1 主な教育・研究の概要

教育理念

本学は、建学の精神「配慮ある愛の実践」を根底に据え、『心豊かな人間の育成』を教育理念とし、次のような基本的考えに基づき教育活動を行っている。

1. 豊かな人間性と専門性、幅広い教養を育てる
2. たくましく生きる人間を育てる
3. 思いやりと豊かな感受性を育てる
4. みずから考えて行動できる力を育てる

教育目標

生活科学科／食物栄養専攻

- (1) 幅広い教養、食物栄養に関する専門知識及び技術を身につけ、優れた実践力を育成する。
- (2) 人の尊厳を大切にす豊かな人間性と食物栄養の専門職としての責任感・倫理観を育成する。
- (3) 社会の変化に適応でき、女性の視点で地域社会に貢献し、その発展に寄与できる人材を育成する。
- (4) 主体的に考え行動し、幸福な人生を自ら切り開いていく自立した態度と意欲を培う。

生活科学科／生活福祉専攻

- (1) 幅広い教養、介護福祉に関する専門知識及び技術を身につけ、優れた実践力を育成する。

- (2) 人の尊厳を大切にす豊かな人間性と介護福祉の専門職としての責任感・倫理観を育成する。
- (3) 社会の変化に適応でき、女性の視点で地域社会に貢献し、その発展に寄与できる人材を育成する。
- (4) 主体的に考え行動し、幸福な人生を自ら切り開いていく自立した態度と意欲を培う。

3つのポリシー

本学は、自らの建学精神と教育理念に基づき、育成すべき人材像を明確にするために「卒業認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）」を定め、また、それを実現するための適切な教育課程を編成し、体系的・組織的な教育活動を行うために「教育課程の編成および実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）」を定めた。そして、本学の教育を受けるにふさわしい学生を受け入れるための入学者選抜を実施するために「入学者受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）」を定めた。

・食物栄養専攻 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）

本学に2年以上在籍し、所定の単位を修得した学生は、以下の到達目標に達した者であると認定し、卒業と同時に「短期大学士」の学位を授与する。

- (1) 豊かな人間性を持ち、幅広い教養と社会人としてのマナーを兼ね備えている。
- (2) 食の専門家としての責任感と倫理観を持って、社会に貢献できる専門知識と技能を身に付けている。
- (3) 多様な課題に対して主体的に考え、コミュニケーションを図りながら協働して活動する態度を身に付けている。

・食物栄養専攻 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）

本学が掲げる教育目標を達成するため、以下の教育課程を編成する。更に栄養士、フードスペシャリスト、健康管理士一般指導員の資格が取得できるように教育課程を編成する。

- (1) 豊かな人間性、および幅広い教養を身につけるために、多様な分野から教養科目を設置する。
- (2) 専門知識を身につけ、自ら考えて行動できる力をつけるために、以下の専門分野について学べる教育課程を編成する。
「社会生活と健康」 「人体の構造と機能」 「食品と衛生」
「栄養と健康」 「栄養の指導」 「給食の運営」
- (3) 講義、実験、実習、演習など、多様な授業形態で理論、技能および実践を学修する。

- (4) 適性に合わせて学修計画を立ててキャリアを選択できるよう、4つの資格（栄養士、フードスペシャリスト、健康管理士一般指導員、ベーシックスキーマイスター）取得に必要な科目を配置する。
- (5) 表現力、思考力、コミュニケーション能力などを実践的に学ぶ地域に密着したカリキュラムを設置する。

・食物栄養専攻 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）

本学の教育理念、教育目的、教育目標に共感する以下のような学生を求める。

- (1) 高等学校卒業程度の基礎学力を有し、自分の考えを言葉・文章として表現できる人
- (2) 食を食べること、食事を作ること、食に関することに興味がある人
- (3) 他者と良好な関係を築くことができ、基本的な生活力を持っている人
- (4) 意欲的にコミュニケーションをとり、協働できる人
- (5) 食生活と健康に関する専門性を、職場、家庭、地域社会の中で役立てたいと思っている人
- (6) 栄養士資格取得を目標に勉学する意志がある人

・生活福祉専攻 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）

本学に2年以上在籍し、所定の単位を修得した学生は、以下の到達目標に達した者であると認定し、卒業と同時に「短期大学士」の学位を授与する。

- (1) 人の尊厳を大切にす豊かな人間性をもって、他者に接することができる。
- (2) 介護に関する知識や方法を習得し、主体的に考え根拠を示しながら実践できる。
- (3) 利用者本位・自立支援を基本とするサービスを、総合的・計画的に提供できる能力を身につけている。
- (4) 専門的な知識と技術をもとに、社会に貢献できる能力を有する。
- (5) 利用者本位のサービスを提供するため、多職種協働によるチームアプローチの必要性を理解できる。

・生活福祉専攻 教育課程の編成および実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）

本学が掲げる教育目標を達成するため、以下の教育課程を編成する。更に、介護福祉士国家試験の合格、中高老年期運動指導士の資格取得、および介護予防運動スペシャリストの資格取得を目指し、個別に対応できる教育課程を編成する。

- (1) 豊かな人間性、および幅広い教養を身につけるために、多様な分野から教養科目を設置する。
- (2) 専門知識を身につけ、自ら考えて行動できる力をつける。
- (3) 多様な授業形態で理論および実践を学修する。

・生活福祉専攻 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）

本学の教育理念、教育目的、教育目標に共感する以下のような学生を求める。

- (1) 高等学校卒業程度の基礎学力を有し、自分の考えを言葉・文章として表現できる人
- (2) 人と接することが好きで、介護福祉に関心があり、意欲的に学ぶことができる人
- (3) 他者と良好な関係を築くことができ、基本的な生活力を持っている人
- (4) 意欲的にコミュニケーションをとり、協働できる人
- (5) 相手の立場に立って考えることができる人
- (6) 介護福祉士資格取得を目標に勉学する意志がある人

1-2 中期計画（教学・人事・施設・財務）の進捗・達成状況

1-2-1 教育・研究活動の基盤整備に関する事項

中期計画では、教学の充実として、(1)教育の改革と質保証 (2)学生支援 (3)地域連携 (4)学生確保 (5)研究活動の活性化 (6)キャンパス整備 を掲げている。

(1) 教育の改革と質保証

教学カリキュラムに関しては、コロナ禍のもと、講義科目は、55名の1クラス編成（プロジェクター、スクリーン、マイク、スピーカーを設置）。必要に応じて Googlemeet を用いて、2教室同時中継で実施した。実験、実習、演習は27名、28名の2クラス編成とした。また、Google classroom を用いて課題提出、回収をした。

① 教育の質保証の取り組み

A) シラバスの内容の見直しと充実

- ・建学の精神である「配慮ある愛の実践」を更に身に付けるため科目は、シラバスの授業内容に明記した。「給食管理実習Ⅱ」は校外実習実施要領に明記した。
- ・シラバスの記載項目、内容の見直しと充実を行った。
- ・オリエンテーションで、カリキュラムマップを使い、ディプロマ・ポリシーにむけた、授業科目の配置と関連を説明した。
- ・常勤・非常勤教職員に向けた建学の精神、教育の質等を深める懇談研修会は、新型コロナウイルス感染拡大で中止とし、個々に対応した。

B) カリキュラムマネジメント体制の充実

- ・科目ナンバリングを作成し、授業科目に適切な番号を付して分類すること

で、学修の段階や順序等を表し、教育課程の体系性を明示した。

・5段階 GPS を実施し、その適正活用について教務委員会を中心に検討した。

C) 自己点検・評価活動の実施

- ・短期大学基準協会による第三者評価の結果を活用し整備、改善を行った。
- ・2020（令和2）年度自己点検・評価報告書を作成し HP 上に公開した。

D) FD・SD 活動の充実

- ・FD 委員会による学生からの授業評価アンケートを実施した。結果については、以下のとおりである。

授業評価アンケート質問項目別平均					
質問事項	2018年度 (平成30年)		2019年度 (令和1年)		2020年度 (令和2年)
	前期	後期	前期	後期	後期
1 この授業を何回欠席しましたか ①5回以上②4回③ 2～3回④ 1回⑤ 0回	4.48	4.36	4.63	4.55	4.48
2 この授業を、マナーを守って受講しましたか (私語・携帯電話・飲食・居眠り等)	3.90	3.90	3.94	3.97	4.18
3 この授業に必要な教材・教具(教科書・プリントなど)を準備して のぞみましたか	4.42	4.29	4.19	4.30	4.43
4 この授業の予習・復習などの学習をしましたか	3.30	3.43	3.19	3.37	3.55
5 あなたは、この授業の授業概要(シラバス)を理解していますか	3.54	3.52	3.27	3.46	3.68
6 この授業の内容は、あなたにとって易しかったですか難しかったですか ①かなり難しい②やや難しい③ちょうどよい ④やや易しい⑤かなり易しい	3.19	3.11	2.95	3.01	3.86
7 授業の学習量は適切であると思いましたか	3.78	3.74	3.65	3.93	3.82
8 教員の話方や説明の仕方は適切であると思いましたか	3.88	3.88	3.92	4.09	3.94
9 板書や資料の示し方は、良いと思いましたか	3.89	3.91	3.94	4.15	3.95
10 授業の進行速度は適切であると感じましたか	3.84	3.82	3.85	4.07	3.92
11 意見や質問を出しやすい授業でしたか	3.79	3.84	3.79	4.02	3.80
12 授業を受けた成果はあったと思いますか	3.96	3.98	3.93	4.03	3.92
13 授業内容に興味を持ってましたか	3.91	3.94	3.88	4.08	3.95
14 教育の設備・環境は十分であると思いましたか	3.96	3.86	3.91	4.12	4.07

- ・FD 通信を発刊した。
- ・SD 活動として、遠隔・分散授業対応（Gsuite for Education）講習会、また世田谷プラットホーム SD 研修会を実施した。

② ICT を活用した教育の推進

A) 教育における ICT 機器の活用と研修

- ・コロナ禍での授業のあり方として、遠隔、分散授業を実施するため ICT 機器を購入・活用した。
- ・Google classroom を活用して課題提出、情報共有、安否確認、アンケート調査等を実施した。
- ・遠隔、分散授業のための教職員研修、学生研修で、実施方法の説明、操作の演習を行った。
- ・学生及び非常勤講師の自宅での ICT 環境を調査し、個別に対応した。

③ 導入教育・初年次教育・キャリア教育の充実

A) 入学前教育の点検と見直し

- ・入試合格者の入学前教育において、化学基礎力、計算力、料理技術、読書力の向上を計った。

B) 初年次教育の確立

- ・初年度教育として、基礎学力定着を目的とする教科についてシラバスに明記した。

C) キャリア教育の充実

- ・キャリア系授業において、職業意識の形成、一生を通したキャリア設計ができるようにした。

④ 教育の質の実績

免許、資格の取得率、学修時間・学修行動、学修成果の把握について、学生の現状や傾向などについて把握するとともに、アセスメントプランについて検討を行った。

A) 免許、資格の取得率については、以下のとおりである。

・食物栄養専攻 免許・資格の取得状況表

栄養士免許					
	年度	卒業者数	取得希望者数	取得者数	取得率(%)
	令和3年度	54	53	53	100
	令和2年度	37	37	37	100
	令和元年度	48	48	47	98
	平成30年度	44	44	42	95
	平成29年度	44	44	43	98
	平成28年度	44	44	42	95

フードスペシャリスト資格					
	年度	卒業者数	取得希望者数	取得者数	取得率(%)
	令和3年度	54	25	23	92
	令和2年度	37	23	21	91
	令和元年度	48	44	32	73
	平成30年度	44	33	27	82
	平成29年度	44	35	21	60
	平成28年度	44	34	18	53

健康管理士一般指導員資格					
	年度	卒業者数	取得希望者数	取得者数	取得率(%)
	令和3年度	54	21	20	95
	令和2年度	37	22	22	100
	令和元年度	48	9	8	89
	平成30年度	44	34	31	91
	平成29年度	44	16	15	94
	平成28年度	44	10	10	100

ベーシックきこマイスター					
	年度		取得希望者数	取得者数	取得率(%)
	令和3年度	1,2年含む	11	10	91

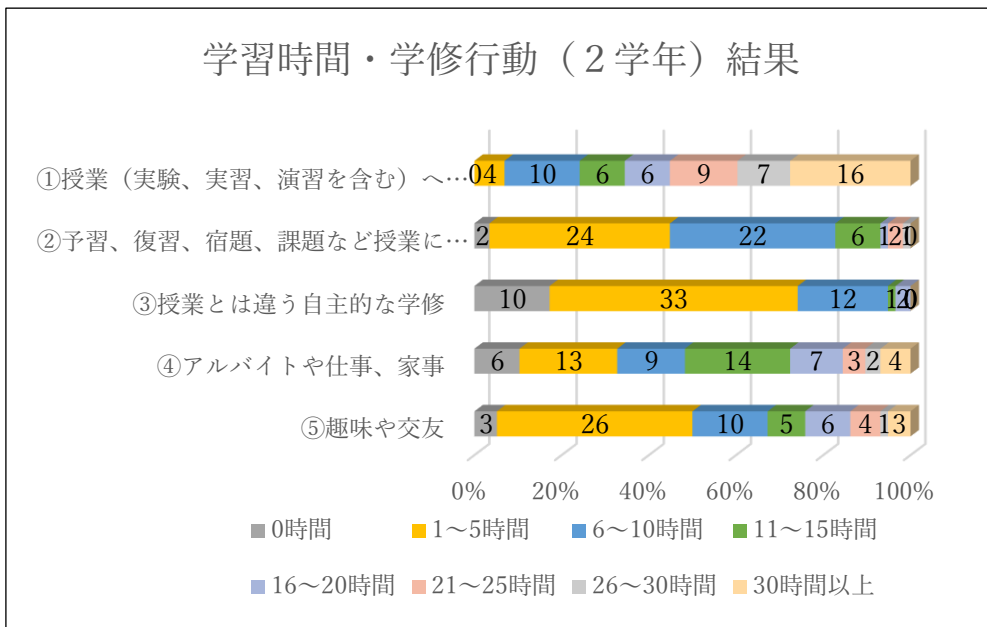
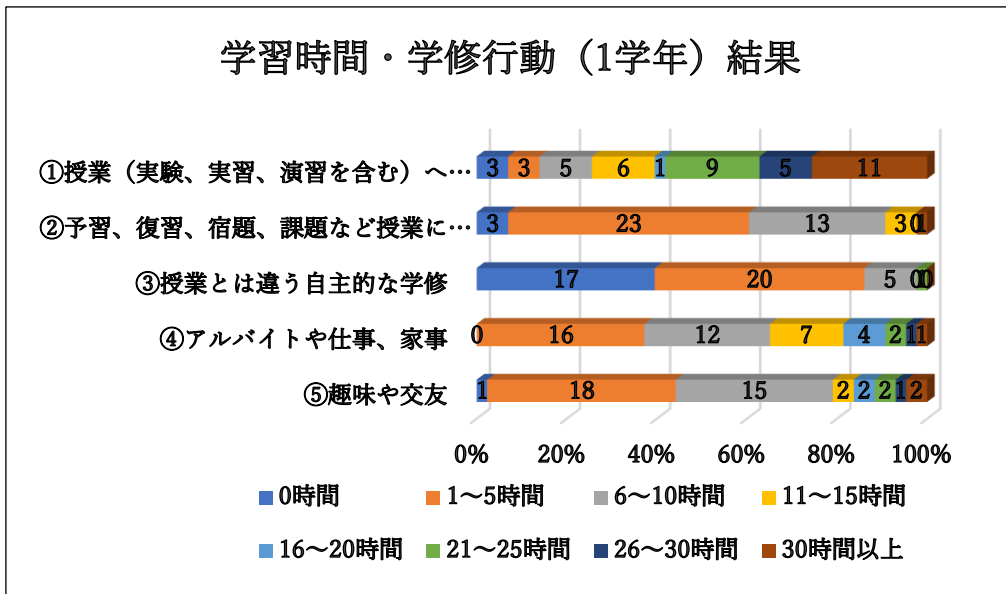
きこマイスター					
	年度		取得希望者数	取得者数	取得率(%)
	令和3年度	1,2年含む	1	1	100

・生活福祉専攻 資格の取得状況表（令和3年度卒業生）

資格の名称	卒業者数	取得希望者数	取得者数	取得率(%)
介護福祉士資格	2	2	2	100

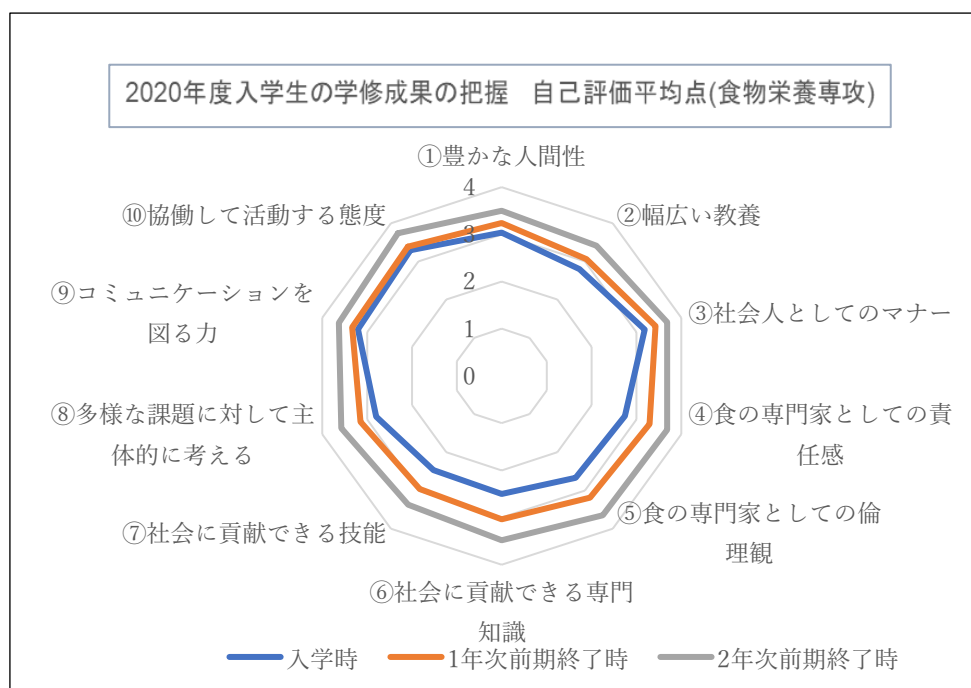
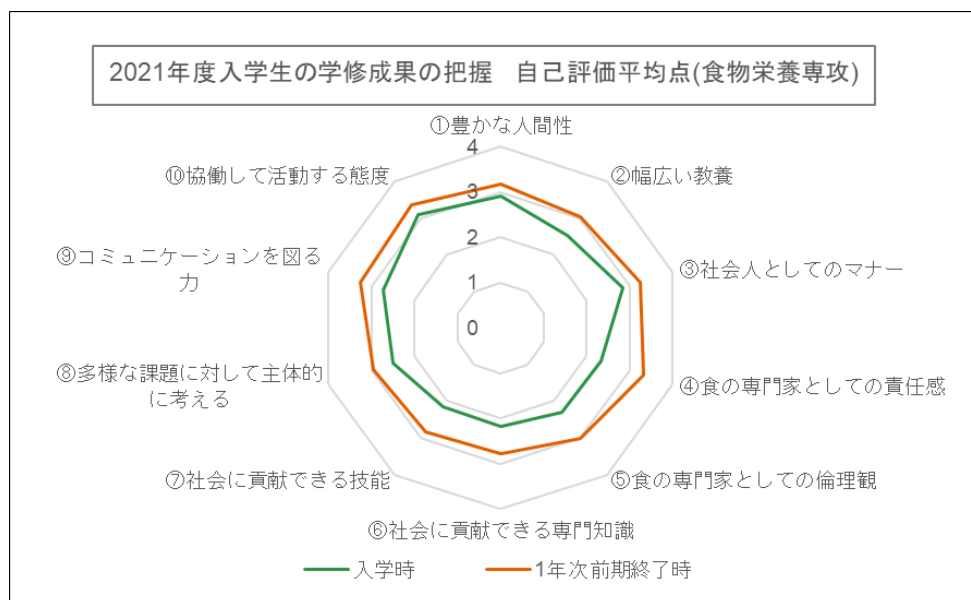
B) 学修時間・学修行動については、以下のとおりである。

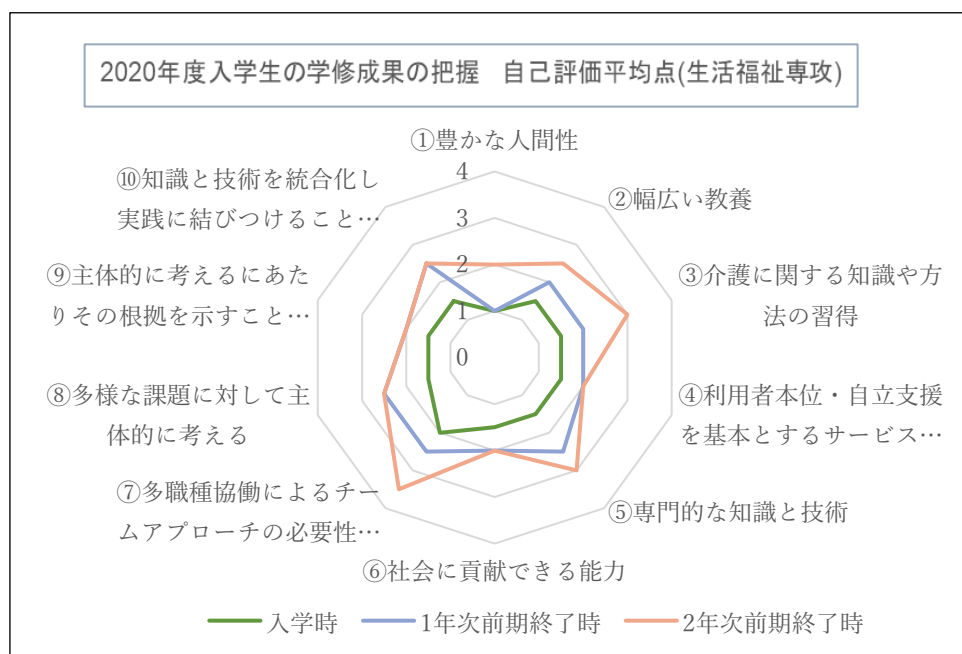
・調査時期:2021年10月									
・調査対象:全学生									
・回答率:100%									
・調査方法:WEB調査									
Q.前期の授業期間の普通の1週間の生活について、どれくらい時間を費やしたか選んでください。									



C) 学修成果の把握については、以下のとおりである。

学生の学習成果の把握									
「卒業の認定に関する方針」(ディプロマポリシー)に定められた学修目標の達成状況を自己評価する。									
実施時期ごとの結果を入学年度の学生全体の平均点として示す。									





(2) 学生支援

① 学生相談体制の強化

A) 教職員による学生支援

- ・学生の心身のセルフケア能力向上のための支援、アレルギーを有する学生等のリスク管理等を、総合的な学生支援の強化に向け、適切な情報提供を行った。
- ・新型コロナウイルス感染症の対応として、学生と教職員を対象にWEBを活用して健康観察シート(健康日記)の記録・提出、及びアンケート調査を行った。
- ・必要に応じて、「新型コロナウイルス感染症対策会議」を開催し、結果を学生及び教職員にGoogle classroomで周知した。
- ・クラス担任、副担任、専攻会、学生保健衛生係、教務学生課、教職員で連携を取り、学生の相談にあたった。
- ・奨学金に関しては、担当職員から、独立行政法人 日本学生支援機構が運営している奨学金制度、国よりの高等教育修学支援新制度、授業料等の減免制度等を各種、案内した。
- ・Google classroomを活用して学生の安全確認、情報提供を行った。

② 課外活動の充実

A) サークル活動のための設備の充実・支援

- ・サークル活動は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、休止となった。
- ・学生会新聞を発行した。

- B) ボランティア活動のための支援
 - ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、例年行っていたボランティア活動は中止とした。
- C) 大学祭の内容充実と支援
 - ・新型コロナウイルス感染拡大が収束せず、大学祭は中止とした。それに代わるものとして、大学祭で、毎年行っていた、食物栄養専攻の「食育ショー」は専攻内での実施及び学内でのポスター発表とした。生活福祉専攻の「手浴」は、学内のみでの実施とした。

③ 同窓会・卒業生、保護者とのネットワーク構築

- A) 同窓会活動の充実
 - ・ノータッチ式ディスペンサー（手指消毒用）20台、マルチスタンド（ノータッチ式ディスペンサー用）10台、ペーパータオルホルダー（トイレ洗面台用）10台を、感染症予防対策用として本学に寄贈された。
 - ・白梅会（同窓会）役員会はコロナ禍のため中止し、卒業生への情報発信を行った。
- B) 後援会、保護者との連携
 - ・後援会役員会を実施した。総会はコロナ禍のため中止とした。
 - ・保護者懇談会は中止とし、個別相談を実施した。
- C) 社会で活躍している卒業生との交流
 - ・校外実習の事前授業として、社会で活躍している卒業生による講演・交流を行った。

④ 就職支援体制、キャリア支援体制の充実

- A) 就職率100%を11年連続の更新
 - ・就職支援の取り組みは、就職担当職員、教員、クラス正副担任、本学を担当するハローワークからの外部講師が連携して、キャリア形成、自立心の向上、就職内定につなげている。就職率は11年連続100%となった。インターンシップに行く学生も増えている。
- B) 就職先企業の調査と現状把握
 - ・教員は、校外実習に行った学生を巡回するために、卒業生の就職先を訪問している。その折、就職先企業の調査と開拓、現状把握に努めた。
 - ・就職担当職員は、企業との情報交換等を通じて関係強化に努めた。

⑤ 図書館の活用、学食

- A) 図書館、学食の利用
 - ・図書館は、感染対策をして開館した。
 - ・学食は、新型コロナウイルス感染症の長野圏域レベル4までは、コロナ対策をして開店、レベル5以上は閉店とした。

(3) 地域連携

① 高大連携・高大接続の推進

A) 高校・短大連絡懇談会の充実

- ・高校・短大連絡懇談会に学長が ZOOM 参加して、情報交換を行った。
- ・高大連絡会は、コロナ禍のため中止となった。

② 行政・企業・他大学・外部機関との連携強化

A) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、毎年行っていたこどもカフェ（子育て支援事業）、長野市子どもフェスタ、長野市農業祭への参加を中止した。

B) 外部機関、行政、企業、福祉施設、保育園、病院、学校との関係強化、情報収集を行った。

③ 公開講座の充実

A) 本学教員を講師に行う公開講座を毎年実施してきたが、新型コロナの感染が、全国的に継続しており、終息の時期が見通せないため、受講して下さる方々の安全を保障できないという理由で、中止とした。

(4) 学生確保

① 入試・広報活動の推進

A) パンフレット・WEBの充実

- ・学校案内、ホームページ、募集要項等を充実作成した。LINE、インスタグラム、学校 PR 動画の配信を積極的に行い、情報の周知に努めた

B) 高校訪問、進学相談会、出前授業、高大連絡会等の実施

- ・高校訪問、進学相談会、出前授業、ガイダンス、長野県私立 8 短大製作のテレビ CM、新聞等広告により募集活動を実施した。
- ・高大連絡会を実施して、高校の先生への周知による入学者増につなげた。

C) オープンキャンパスの内容・日程等の見直し・充実

- ・オープンキャンパスは 4 回実施した。コロナ禍のため、時間を短縮して行った。学長挨拶、概要説明、入試説明、施設見学、個別相談等を、感染対策をして実施し、出願につなげた。

D) 入試日程、内容の見直し

- ・入学者選抜に、総合型選抜を組み入れ、受験生が志願し易い選抜方法への改善と、アドミッションポリシーに沿った試験内容の見直しを行った。

E) 入学金減免制度の継続

- ・本学の卒業生、在学学生および卒業生の姉妹の子女に、入学金を半額（100,000 円）とする入学金減免制度を継続した。

F) 栄養士養成科委託訓練生、介護福祉士養成科委託訓練生入学制度の活用

- ・長野県長野技術専門学校を通して、栄養士養成科委託訓練生 3 名が、社会人選抜での入学生となった。

(5) 研究活動の活性化

① 研究活動・研究成果の発表

A) 研究紀要の発刊継続

- ・研究紀要第 18 号を発刊した。

B) 学会、研修会への参加

- ・学会、研修会は新型コロナウイルス感染防止策として、WEB 開催が多かったが、本学の研究活動の活性化のため、参加に努めた。

(6) キャンパス整備

① キャンパス整備計画

A) キャンパス整備計画の検討と実施

- ・新型コロナウイルス感染防止対策として、遠隔、分散授業を円滑に実施するため、視聴覚機器等を購入、設置し、キャンパス内を整備した。
- ・老朽化している校舎の改修を行った。

2. 長野女子高等学校

○教育目標

令和 3 年度、創立 96 周年を迎えた本校は、県下で最も歴史がある女子高校で、一貫して女子教育を行ってきた。雪に耐えて梅花麗しというように、秋に葉を落とし、己の幹一本で厳寒の冬を耐え抜き、春真っ先に可憐な花を咲かせる白梅の強靱さと凜とした佇まいを本校生徒の理想像とし、建学の精神を「梅花不撓風雪」としている。

この建学の精神のもと、教育目標として、「礼儀を重んじ、思いやりの心を持ち、女性らしい温雅と清らかな心を培う」（礼節）、「自らの知識と技能を体得し、正しく広く真理を追究していく清新な姿勢と能力を養う」（教養）、「責任と義務を自覚し、思慮深い適切な判断で行動できる実践力を養う」（誠実）を掲げており、これにより、本校が目指す令和 3 年度の具体像（学校、教職員、生徒）を以下の通りとした。

○私立の女子高校として、保護者、地域はもとより中学校の期待に応え、信頼される学校
＝生徒が育つ学校、選んでもらえる学校。

○女子のみという性差のない空間、環境で、安心、安全を確保し、生徒一人ひとりが自分の将来を思い描くことができる学校（わかった、できた、伸びた、変わった、が実感できる学校。合格率 < 目標達成率）

- 教師としての志、矜持を持ち、使命感と情熱に燃え、生徒を育てる教職員
(良好な師弟関係を築き、保護者に信頼される教職員)
- 自らの教養を高め、自分を生きる(あきらめないで最後までやり抜く)生徒
(規範意識、社会性、誠実、素直、気づき、挨拶、返事、笑顔)

○課程と生徒数

令和3年度も前年度までを継続し、全日制課程普通科において、進学(リベラルアーツ、看護医療系)コース、情報メディアコース、生活文化コースのコース制を採用したが、令和3年度入学生よりコース別クラス編成を2年次からとした。また、令和4年度入学生からはコースの再編(名称変更)を予定している。

令和3年4月1日時点の在籍数は新入生60名(A組30名、B組30名の2クラス)、第2学年2クラス33名(A組15名/看護医療系進学コース2名、情報メディアコース13名、B組18名/生活文化コース)、第3学年2クラス39名(A組リベラルアーツ進学コース6名、情報メディアコース10名、B組23名/生活文化コース)、全校生徒6クラス132名の在籍者数となっている。

○令和3年度の重点目標

令和3年度の重点目標は「埋もれさせない」とし、そのために3つの柱プラス1を設けた。

①学力・進路指導の充実 ②生徒指導の充実 ③保健安全指導の充実 プラス1…教職員の資質向上

①学力・進路指導の充実

基礎学力向上と資格取得の推進

- ・生徒の実態を把握し、一人ひとりの学力向上を目指した指導(引き出す、引き上げる)
 - ・勉強の仕方、家庭学習の仕方がわからない生徒への指導(学習習慣の定着と基礎学力向上)
 - ・過保護にならない、しかし放任しない指導(授業とクラス経営は両輪。クラス担任⇔教科担任)
 - ・読書量の確保、資格取得、体験・実習型授業への取組(ナガジョ・メソッド)の充実
- 進路志望の実現に向けての取組
- ・進路実現に向けた早期からの意識啓発
 - ・小論文及び面接指導の充実
 - ・自己を客観視できる情報提供と意欲喚起、実力養成、外部説明会への参加
- 入試や就職試験、新カリキュラムに対する取組強化

②生徒指導の充実

基本的な生活習慣、規範意識の確立、担任力の強化(クラス経営)

- ・挨拶・清掃・クラス経営…凡事徹底を通した指導、「時を守り、場を清め、礼を正す」
- ・いじめ（含 SNS への書き込み、投稿）、長欠（不登校）等に対する生徒指導（初期対応）
- ・事情を抱えた生徒に対する指導（抱え込まない）
- ・望ましい友人関係の構築（性急な友人作りの危うさ）

建学の精神に根差した「粘り強く取り組む生徒」の育成

- ・厳しさの中にも温かく受容する指導

交通安全指導の徹底

- ・自転車・歩きスマホ等による事故防止
- ・登下校時の安全対策（夜間、不審者）

自殺防止

- ・思いやりと命を大切にす教育の推進

③保健安全指導の充実

保健安全指導の徹底

- ・感染症対策指導の徹底

性教育、薬物乱用防止教育の実施

教職員の健康保持

プラス1…教職員の資質向上

モラルの高揚と服務規程の厳正確保、HR 指導力の向上

授業力改善による指導力の向上

- ・ICT（Classi、電子黒板、BYOD を含む）活用の推進
- ・つきたい力を課題を明確にした授業実践、頭に落ちる授業
- ・学びの領域（目の前の生徒に今、何を、どのように、どこまで教えるか）と学びの文脈（なぜ、今これを学ぶのか、これを学ぶことはどういう意味があるのか）

○令和3年度の具体的な取り組み

少人数教育によるきめ細やかな学習指導の推進、体験的・課題解決的な学習の推進など、以下の取り組みを行った。

(1) 少人数+丁寧な学習指導の推進

選択科目（2、3年次）及びコース別授業をグループ単位で実施。

ラウンジ、スタディールームを活用した自学自習時間を設けた。

補習、個別指導（希望者）の実施。

(2) ティーム・ティーチングによる指導

外国人職員（外国語指導助手）と英語科教員による指導

華道・茶道は複数の社会人講師による指導

(3) 体験的及び課題解決型の学習の推進

「総合的な学習」(2、3年)及び「総合的な探求」(1年)での課題解決型活動の実践
「ナガジョ・メソッド」による体験型学習(フィールドワーク)の実施

(4) 科目間における横断的な授業の実践

(5) コロナ禍のため期間を短縮しての保育園交流の実施(「こどもの発達と保育」)

(6) 長期欠席者・不登校生に対する指導(面談、家庭訪問、外部機関との連携他)

(7) 進路指導の充実(県内外の大学短大、専門学校による学校説明会、外部講師による
zoomでの講演等進路ガイダンスの実施/年2回、模試、小論文・作文指導、面接指導)

(8) 資格取得のための検定試験受験の奨励(保育技術検定、情報検定、GTECなど)

(9) 英語教育の更なる推進

1、2年次に学校設定科目として、「英語オーラルコミュニケーション」を配置し、外国人職員2名(外国語指導助手)と日本人教諭が担当する授業を展開。3年次は同様の人員で「英語会話」の授業を担当した。

自由参加型の土曜特別講座「土曜セミナー」でも外国人職員と日本人教諭による「英語講座」を開講。

(10) 新学習指導要領(令和4年度(2022年度)の入学生より年次進行で実施)についての
対応(教育課程の見直し、評価3観点の確認、ICT教育「Classi」の活用他)

(11) 職業・ボランティア・文化・健康・食等の教育活動の推進

①地域社会や産業界等と連携・協働した取り組み(順不同)

・インターアクトクラブ(IAC)がオンラインで第27回国際ロータリー第2600地区インターアクト研修・協議会を実施。長野西RCと森林学習・植樹(飯綱)、赤い羽根募金活動、第2600地区インターアクト研修(清掃活動)参加

・地域まるごとキャンパス(ボランティア)、職場体験(福祉活動)に2年生参加。

・「高校生と考える長野市の未来」(長野市長選挙高校生向けシンポジウム)に向け、生徒会本部による実行委員会を開催、信濃毎日新聞に掲載される。

10月に長野市長立候補予定者(当時)の荻原健司氏と土屋龍一郎氏によるシンポジウムをアリーナにて開催。

・生活文化コース「生活と福祉」の授業で、社会福祉法人ミツワ会三輪保育園児との交流、長野女子短期大学訪問実習(車椅子体験、手浴実習棟)、犀北館ホテルにてテーブルマナー講座及び各種検定受験、家庭科食物調理技術検定、被服製作技術検定、保育技術検定の受験、NAGANOデザインフェスタ参加(3年)及びTシャツ&クリアファイルデザインコンテスト応募(2年)

・「第32回伊藤園お〜い、お茶新俳句大賞」で団体賞受賞。入賞作品集「自由語り」の冊と学校名入り「お〜い、お茶」(製品)を贈呈された。

・「高校生のための文化講演会」(俊英高校と合同オンライン)で小説家・俳優の島田正彦氏による講演の開催。(集英社文庫100冊が公益財団法人一ツ橋文芸教育復興会より寄

贈)

- ・第 19 回長野市灯明まつりに「美術 I」の生徒が切り絵を出品。(灯明まつり中止のため Web 掲載)
- ・「校内秋の芸術鑑賞」として合唱部と吹奏楽部による演奏と本校卒業生のハーブ奏者による弾き語り演奏会を開催。
- ・人権教育「多様性を学ぶ」で「おクジラさまふたつの正義の物語」を鑑賞。
- ・長野女子短期大学坂口先生によるキャリア教育(授業)。

(12) 安全確保の推進

- ・校外指導巡視の実施(年 3 回/定期テスト前後)
- ・長野中央警察署による交通安全教室(講話)を春と秋に実施。
- ・防災訓練実施(秋)

(13) 部活動等の実績

- ・クッキング部…第 51 回長野市農業祭 2021 長野市農業フェア(於ビッグハット)に参加。また、白梅祭にて豊誠堂製菓舗とコラボしたおやき、長野市三輪の Bistrobows とコラボしたオリジナル弁当を企画・販売。全国高等学校家庭科検定食物調理技術検定合格(別記)
- ・合唱部…北信リーダーズコールとして第 25 回メサイア演奏会(於長野市)、長野県高等学校合唱フェスティバル(於松本市)等に参加。
- ・吹奏楽部…長野県高等学校吹奏楽フェスティバル(於松本市)等に参加
- ・美術部…第 43 回長野県高等学校美術展に出展(1 名)
- ・弓道部…北信地区式段以下審査会 1 級取得(3 名)

(14) 新型コロナウイルス感染症対策に係る行事等の変更

- (令和 4 年 1 月 27 日(木)～2 月 20 日(日)及び 2 月 21 日(月)～3 月 6 日(日)までの蔓延防止等重点措置期間及びその延長期間内を含む ※年間を通し、学級閉鎖、休業等の措置なし)
- ・修学旅行を校内活動(研修)に代替(沖縄琉球村から取り寄せたシーサーの絵付け体験及び沖縄戦動画鑑賞会)。
 - ・対面による進路ガイダンスをオンライン開催に変更
 - ・白梅祭を WEB 配信で開催(対保護者・一般公開なし)
 - ・予餞会をオンライン開催
 - ・体育祭(クラスマッチ)・芸術鑑賞の中止
 - ・第 2 回中高連絡会(9 月)を WEB 開催。
 - ・卒業式の参列者制限(卒業生の父母のみ。下級生、来賓の参加はなし)及式歌の省略。

(15) その他の資格取得の実績(2 級以上)

- ・情報検定 文書デザイン検定 1 級(2 名)、2 級(21 名)、情報処理(表計算)検定準 1 級(1 名)準 2 級(1 名)、プレゼンテーション検定 2 級(1 名)、日本語ワープロ検定 1

級（1名）、準1級（1名）

- ・毎日パソコン入力コンクール（和文）1級（2名）、準1級（11名）、2級（21名）
- ・全国高等学校家庭科保育技術検定 1級（全種目2名）、2級（全種目2名）
- ・全国高等学校家庭科食物調理技術検定 1級（5名）、2級（1名）

(16) 進路実績

- ・令和3年度卒業生 37名 進学 91.9%（34名/4年制大学 5 短期大学 15 専門学校 14）、就職 8.1%（3名）、家居 0

(17) 広報活動の充実

- ・ホームページのブログ「今日のナガジョ」から最新の学校生活に関する情報を発信した。

(18) 生徒募集活動

- ・中高連絡会（年2回）、体験入学、学校説明会、公開授業を計画的に行った。
- ・随時、個別の授業見学、入試相談を受け付け、対応した。

Ⅲ 財務の概要

1. 決算の概要

(1) 資金収支計算書の概要、資金収支計算書の経年比較

収入の部 学生生徒の増員ははかられず、学生生徒等納付金は減少傾向である。補助金収入は若干増加したが収入増加には至っていない。収入増加には原則通り新入生の確保が必須条件である。収入合計対前年50百万円の減少。支払の部は教育研究費、管理経費等増加したが対前年50百万円の減少となった。

(単位:千円)

科目	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
学生生徒等納付金収入	195,473	181,321	156,094	149,561	149,939
手数料収入	3,511	2,562	2,863	2,532	2,440
寄付金収入	558	421	568	396	0
補助金収入	101,064	90,083	76,977	82,103	89,365
資産売却収入	108	0	237,136	12	8,479
付随事業・収益事業収入	4,799	2,472	1,331	17,376	18,924
受取利息・配当金収入	8,366	6,275	29,474	6,971	5,563
雑収入	17,149	3,583	4,065	32,788	11,669
前受金収入	38,600	30,460	31,810	32,850	32,700
その他の収入	234,706	572,166	70,515	107,303	161,134
資金収入調整勘定	△57,467	△43,282	△33,828	△82,163	△64,195
前年度繰越支払資金	382,512	375,561	384,789	510,163	393,106
収入の部 合計	929,378	1,221,622	961,794	859,891	809,124
人件費支出	243,011	215,624	224,738	274,337	233,647
教育研究費支出	34,107	34,269	30,171	31,495	58,861
管理経費支出	27,328	25,791	28,479	25,676	31,354
施設関係支出	13,085	0	12,600	323	16,797
設備関係支出	6,063	3,129	11,120	5,108	4,863
資産運用支出	153,170	484,087	86,172	77,852	26,516
その他の支出	81,875	79,187	70,924	96,850	129,655
資金支出調整勘定	△4,823	△5,258	△12,572	△44,857	△26,483
翌年度繰越支払資金	375,561	384,789	510,163	393,106	333,913
支出の部合計	929,378	1,221,622	961,794	859,891	809,124

(2) 活動区分資金収支計算書

教育活動資金収支差額は、長野県社会人委託15名の付随収入の増加があったが学生生徒の増加はかれず学生生徒等納付金収入減少し教育活動資金収入増加には至らず。

教育活動資金支払いが減少したものの教育活動資金収支差額は縮小できていない。

(単位千円)

科目	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	322,554	280,442	241,898	284,756	272,337
教育活動資金支出計	304,446	275,688	283,388	331,509	323,862
差引	18,107	4,754	△41,849	△46,753	△51,525
調整勘定	△10,800	6,093	1,835	△5,604	434
教育活動資金収支差額	7,307	10,847	△39,654	△52,357	△51,091
施設整備活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	153,260	484,077	67,136	26,728	24,538
施設整備等活動資金支出計	53,410	484,994	109,892	83,284	48,176
差引	99,850	△918	△42,756	△56,556	△23,638
調整勘定等	0	0	8,191	△2,048	△2048
施設整備活動資金収支差額	99,850	△918	△34,565	△58,604	△25,686
小計	107,157	9,930	△74,219	△110,961	△76,777
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	81,913	75,927	265,367	84,190	100,286
その他の活動資金支出計	196,021	76,629	65,714	90,286	82,701
差引	△114,109	△702	199,593	△6,096	17,584
その他の活動資金収支差額	△114,109	△702	199,593	△6,096	17584
支払資金の増減額	△6,951	9,228	125,373	△117,057	△59,192
前年度繰越支払資金	382,512	375,561	384,789	510,163	393,106
翌年度繰越支払資金	375,561	384,789	510,163	393,106	333,913

(3) 事業活動収支計算書の状況

教育活動収支収入の部は、令和2年度 新規に食物専攻の長野县委託訓練生受託により付随事業収入増加が16百万円あったが、学生生徒の増加がはかれず、教育活動収入は12百万円減少した。

事業活動支出の部は、教育・管理経費増加等あり収支改善見られず教育活動収支差額は△128百万円となり、経常収支差額は△122百万円の支払い超過となった。

うち 減価償却費は79百万円であった。

(単位：千円)

科目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
【教育活動収支】					
事業活動収入の部					
学生生徒等納付金	195,473	181,321	156,094	149,561	149,939
手数料	3,511	2,562	2,863	2,532	2,440
寄付金	558	421	568	396	300
補助金	101,064	90,083	76,977	82,103	89,365
付随事業収入	4,799	2,472	1,331	17,376	18,924
雑収入	17,149	3,583	4,065	32,788	11,669
教育活動収入計	322,554	280,442	241,898	284,756	272,637
事業活動支出の部					
人件費	243,920	217,845	222,915	273,212	231,672
教育研究経費	120,482	114,103	108,608	109,354	134,926
管理経費	32,300	27,816	30,492	26,937	33,871
教育活動支出計	396,702	359,765	362,015	409,503	400,469
教育活動収支差額	△74,148	△79,323	△120,117	△124,747	△127,832
【教育活動外収支】					
事業活動収入の部					
受取利息・配当金	8,366	6,275	29,474	6,971	5,563
教育活動外収入計	8,366	6,275	29,474	6,971	5,563
事業活動支出の部					
教育活動外支出計	0	0	0	0	0
教育活動外収支差額	8,366	6,275	29,474	6,971	5,563
【経常収支差額】	△65,783	△73,047	△90,643	△117,776	△122,269
特別収支					
事業活動収入の部	2,148	0	58,698	285	1
事業活動支出の部	0	0	0	0	95,772

特別収支差額	2,148	0	58,598	285	△95,771
基本金組入前当年度収支差額	△63,635	△73,047	△32,046	△117,491	△218,040
基本金組入額	0	△3,129	△6,991	△6,497	0
当年度収支差額	△63,635	△76,176	△39,036	△123,988	△218,040
翌年度繰越収支差額	2,453,991	2,377,816	2,338,779	2,214,791	2,171,636

(4) 貸借対照表の状況

資産の部は、固定資産対前年 163 百万円減少、内訳は長野女子高等学校 3 号館の撤去、減価償却などで有形固定資産 152 百万円減少 その他固定資産 10 百万円の減少。流動資産で 78 百万円減少 内訳は現金預金 59 百万円減少 未収入金 19 百万円減少。負債の部は、流動負債 21 百万円減少。

純資産の部は対前年 218 百万円減少した。

(単位:千円)

科目	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
固定資産	5,712,376	5,633,660	5,484,464	5,461,183	5,298,479
流動資産	394,167	389,596	513,602	454,300	376,590
資産の部合計	6,106,542	6,023,256	5,998,066	5,915,483	5,675,069
固定負債	67,313	69,535	73,854	70,681	68,928
流動負債	62,988	50,528	53,062	91,144	70,523
負債の部合計	130,301	120,062	126,917	161,825	139,451
基本金	3,522,250	3,525,379	3,532,370	3,538,867	3,363,982
繰越収支差額	2,453,991	2,377,816	2,338,779	2,214,791	2,171,636
純資産の部合計	5,976,242	5,903,194	5,871,149	5,753,658	5,535,618
負債及び純資産の部合計	6,106,542	6,023,256	5,998,066	5,915,483	5,675,069